

大学院部会第 11 期中における大学院関連施策の動向等について

○人文科学・社会科学系の大学院のあり方について

【進捗状況】

本部会において計 7 回の審議を重ね、令和 4 年 8 月 3 日に「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性 中間とりまとめ」をとりまとめた。

◆予算関係 <資料 2-2 P 1 参照>

本中間まとめをもとに、令和 5 年度予算案において「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業」（2 億円）を計上。

【今後に向けて】

最終とりまとめに向けて、以下を実施するなどし、議論を深める。

- ・人文・社会科学系の学部学生に対する進路に係る意向調査

<資料 2-3 参照>

- ・人文科学・社会科学系大学院の好事例のヒアリング
- ・産業界等からのヒアリング

○大学院におけるリカレント教育について

【進捗状況】

(1) リカレント教育の促進に向けて、大学院が実施する履修証明プログラムについて、当該大学院が大学院教育に相当する水準を有すると認める場合、当該履修証明プログラム全体に対する単位授与を可能とする等の大学院設置基準の改正を行った。（令和 4 年 3 月 22 日 施行）

(2) 本部会において以下の課題設定のもと、議論を行った。

課題①：大学院におけるリカレント・リスキングを通じて身に着けるべき知識・スキルについて、産業界等のニーズが具体化されておらず、短～中期的な教育プログラムの学修成果が社会で活用される見通しが不透明。

課題②：大学院の課程教育・研究活動を通じて身に着けるべき「新たな価値を
探求し提案する力」が適切に見える化・評価されておらず、より高度
な汎用性・転用性を持つ人材の価値が十分に認知・活用されていない。

◆予算関係 <資料2-2P2参照>

令和4年度第二次補正予算において「成長分野における即戦力人材輩出に向
けたリカレント教育推進事業」（17億円）を計上。支援メニューのうち、大学
院を対象とした2つのメニューを創設。

- ✓ 各分野のエキスパート人材育成に向けたプログラムの開発・実施（2.7億円）
大学院レベルの知見を活用した課題解決を通じ、各分野のハイレベル人材を育
成し、イノベーション等に繋げるため、短期間（半年程度）のリカレントプロ
グラムの開発・実施を支援
- ✓ リカレント教育モデルの構築による大学院教育改革支援（2.7億円）
民間企業等との「組織」連携のもと、大学院のリカレント教育に係る組織内改
革や、養成する人材像やスキルセットを明確化したオーダーメイド型のリカレ
ント教育学位プログラムの構築に向けた支援を実施

【今後に向けて】

「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」の実
施状況等をフォローアップしつつ、引き続きその在り方について検討を行う。

○大学設置基準改正に伴う大学院設置基準改正等の改正について

【進捗状況】

学修者本位の観点から、質保証システム全体として最低限保証すべき質を厳
格に担保しつつも、時代に応じて柔軟性のある仕組みとするため、最低基準性
を担保したうえで、大学が創意工夫に基づく多様で先導性・先進性のある教育
研究活動が行えるよう大学設置基準の改正が行われ、大学設置基準及び専門職
大学院基準についても関連して所要の改正を行った。（令和4年10月1日 施行）

【今後に向けて】

大学院における基幹教員の考え方について整理を行う。

○卓越大学院プログラムの状況について

【進捗状況】

平成30年度から事業を開始し、令和2年度までに30プログラムを採択。

事業開始4年目に中間評価、補助期間最終年度の7年目に事後評価を実施することとしており、昨年度から順次中間評価が実施されている。

卓越大学院プログラム委員会が令和3年度に実施した中間評価では、多くのプログラムが順調に進捗していると評価されている。

平成30年度採択プログラム：15件 令和3年度中間評価

(S評価：5件 A評価：9件 B評価：1件)

令和元年度採択プログラム：11件 令和4年度中間評価

令和2年度採択プログラム：4件 令和5年度中間評価

<資料2-2P3~6参照>

【今後に向けて】

事業成果の検証を行うとともに、今後の大学院教育プログラム支援方策の在り方について検討を行う。

○その他大学院関連の主な施策の動向(経済的支援及びキャリアパス関係)

➤ 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保(大学フェローシップ創設事業)

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援(生活費相当額、研究費)及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。

令和5年度予算案では、約9,000人の博士後期課程学生の支援を実施するため、36億円を計上。<資料2-2P7~8参照>

➤ ジョブ型研究インターンシップ

博士課程学生の多様なキャリアパスの実現や、今後拡大が見込まれる「ジョブ型採用」を見据えた大学院生を対象としたインターンシップの試行的実施などを目的として「ジョブ型研究インターンシップ」を推進。

令和3年度にジョブ型研究インターンシップを推進する企業、大学によって構成される推進協議会を設置し、トライアルを実施。令和4年度はトライアルの結果を踏まえ、引き続き実施中。<資料2-2P9~12参照>

➤ **大学院段階における「授業料後払い」制度**

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を大学院段階において創設することとされ、教育未来創造会議第一次提言工程表において、当該制度を令和6年度に実施することとされた。これらを受け、「大学院段階の学生支援のための新たな制度に関する検討会議」を設置した。

当該検討会議において、修士課程（博士前期課程を含む）・専門職学位課程の希望する学生を対象とすることや卒業後の所得に応じて納付する額などの制度設計について議論がなされ、令和4年12月に制度設計の方向性が取りまとめられた。＜資料2-2 P13~15 参照＞